

当院では、次の項目について、
厚生労働省 東北厚生局 福島事務所に
届出を行っております。

- 精神科棟 1.5 対 1 入院基本料
- 診療録管理体制加算 3
- 看護配置加算
- 看護補助加算 1、看護補助体制充実加算 1
- 精神科地域移行実施加算
- 精神科身体合併症管理加算
- 医療安全対策加算 1
- 感染対策向上加算 2
- 患者サポート体制充実加算
- データ提出加算 2・4
- 入退院支援加算 1
- 認知症ケア加算 2
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 3
- 地域包括ケア病棟入院料 1
- 入院時食事療養費 (I)
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- ニコチン依存症管理料
- 薬剤管理指導料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- 運動器リハビリテーション料 (I)
- 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- 精神科作業療法
- 精神科ショート・ケア (大規模なもの)
- 精神科デイ・ケア (大規模なもの)
- 医療保護入院等診療料
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 入院ベースアップ評価料 2.9
- 酸素単価
- 臨床研修病院入院診療加算 (協力型)

令和 7年 7月 1日 現在